

合同会社Q3 B事業 南米部門

「日本人移住地と日本をつなぐ」

2020年1月5日 初版
2020年9月7日 第2版

合同会社Q3
代表 林 裕隆

課題	3
ボリビア日本人居住地における一次産業の将来的見通しの問題	3
課題1：土壌劣化	3
サンフアン日本人移住地	3
オキナワ日本人移住地	3
サンタクルス県の農業における日本人移住地の位置づけ	3
課題2：ODA・JICAの役割と限界	5
経済概況	5
JICAのミッション・ビジョン・アクション	6
JICAの事業展開の方向性	6
ボリビアにおけるJICAの活動	8
対ボリビア多民族国 国別開発協力方針（JICA：平成 30 年 1 月 1 日）	8
JICA活動の限界と課題	9
課題3：国政	10
内政	10
外交基本方針	11
不安定な内政・外交	12
内政の動き	12
外交の動き	15
対外政策のポリシー	16
主義・思想	16
民意	16
分析	16
高次産業化によるワークスタイルの変化	16
ノマドワークとテレワーク	16
ITの本質が問われるとき	16
農業は生活必需、ITは道具のひとつ	16
職業的価値	16
日本人の魂があるからこそ、いまが挑戦の時	17
「和」と「大和」	17
クラフトマンシップ	17
オーダーメイドの追求	17
検討	17
サロンの理念を継ぐ現代の「カフェ」	17
info.caffeによる実験	17
仮想サロンを通じた「現場」と「現場」の直接的交流	17
真の経営者を育てる	17
スキルとスキルをつなぐ	17
解決策	17
具体的なメリットの提示	17

課題

ボリビア日本人居住地における一次産業の将来的見通しの問題

課題1：土壌劣化

Discover Nikkei - 「ボリビアのサンタクルスにある日本人移住地の新たな挑戦」 (2017年9月29日) より抜粋・一部編集

<http://www.discovernikkei.org/en/journal/2017/9/29/nikkei-latino/>

サンファン日本人移住地

サンファン移住地は、オキナワ出身以外の都道府県出身者が多く、1955年7月に87名が入植し、2017年9月現在250世帯、800人弱の人口をもつ。面積は、2万7千ヘクタール（270キロ平方メートル）、東京23区の40%に相当する。大豆、稲、マカダミアナッツ、柑橘類等を栽培しており、その他養蜂や養鶏もこの移住地の大きな事業のひとつである。マカダミアナッツは国内で消費する比率が非常に少ないため、収穫のほとんどを海外に輸出している。寿司用の米も生産している。また、国内シェア20%に当たる2500万個の卵を毎月出荷している。

オキナワ日本人移住地

オキナワ移住地は、1954年のうるま移住地からの転住者からはじまった。入植当初は、原因不明の熱病や川の氾濫、不作などによってかなりの日本人がアルゼンチンやブラジルへの転住を余儀なくされたが、その後10年で678世帯、3,229名が入植した。住民のほとんどが沖縄県出身だ。2017年9月現在は、第1、第2、第3オキナワ移住地があり、人口は千人弱で、ピーク時の三分の一にしか満たない。しかし、47,000ヘクタール（470平方キロメートル）という広大な土地を所有し、様々な作物を生産している。一部の工場では、小麦粉やパスタも製造している。

サンタクルス県の農業における日本人移住地の位置づけ

ボリビア貿易研究所によると、サンタクルス県は、ボリビアの米の83%、トウモロコシの72%、小麦の76%、サトウキビの99%、採油植物の86%、牛肉の30%、鶏肉の45%、卵の65%を生産しており、日本人移住地による貢献度は高い。現在は、二世中心に運営されている農協CAISY2の役割は大きい。多くの作物や事業は、日本人移住者がはじめたということで、一世の功績と貢献は誰もが認めている（“[San Juan de Yapacaní, un pedazo de Japón en Bolivia](#)”, 現地新聞デジタル版 bolivia.com (2015.8.23))。

両移住地の周辺地区は、移住地の発展とともに拡大し、現在は日系人の8倍から10倍の人口が居住している。移住地の生産活動によって地域全体が栄え、次第に行政区も設置された。随分早い段階から日本の支援によって機械化、工業化を導入しており、JICAの農業専門家の派遣によって土壌

改良や作物種子の品質改良にも成功し、生産性が向上した。特にここ10年で大豆等の輸出が増加し、移住地の収入はかなり増加した。

しかし、隣国の穀物大国であるブラジルとアルゼンチンの存在は、ボリビアの農産物市場へ大きな影響を与えており、移住地の生活は国内と隣国の産業・通商政策に左右されることが多い。例えば、移住地で製造しているパスタは、移住地の小麦粉で製造するより、アルゼンチン産の小麦粉を使ったほうが、コストを三分の一まで削減できるという。移住地で精米している質の高い寿司用のコメは、今のボリビア政府の方針では輸出もできない。

保護主義による国内生産と国内市場への供給優先は理解できないわけではないが、結果、健全な競争と輸出促進を妨げ、一部の生活必需品を含む物価の上昇を招いている。一番打撃を受けているのは貧困層で、移住地を含む中規模の農業生産者や競争力の低い製造業や食品加工会社もかなりのダメージを受けているのが実態である。

2006年に誕生した社会主義的な側面を強めたモラレス政権は、国内自給率の向上と貧困の改善という目標をかかげている。2013年までには中国などへの鉱物と穀物の輸出による外貨収入が増加し、ボリビアの貿易収支は黒字化した。しかし、この収入増は第一次産品の国際価格上昇によるもので、生産性向上によるものではないと、専門家は指摘している。中国経済は2014年頃からそれまでの成長の勢いを失い、食糧やエネルギー資源の輸入量が激減した。そのため、ボリビアをはじめ中国への輸出の割合が高い南米諸国に大きな打撃を与えた。2014年以降ボリビアの貿易収支は赤字に転落し、設備投資に必要な外貨が不足しているのが実情である。ボリビアが対外債務を減らし、国庫準備金高が高いといわれていたのは数年前のことで、2015年の統計によると現在100億ドル（1兆1千億円相当）の赤字である。国内総生産は330億ドル（3兆7千億円相当）で、いかにボリビアの財政状況が悪化しているかを物語っている。当然、低所得者への助成金も減り、インフレによって物価も高騰している。ボリビア政府は、5%前後のインフレ率だと発表しているが、消費者物価指数とともに計算方法を変更したため、独立したシンクタンクはその倍に近いと指摘している。

こうした経済情勢と2019年の大統領選挙にむけた現職のモラレス大統領の再々選問題は、社会すべてに大きな影響を与えている。日系移住地は、これまで大きな投資をして生産性と生産量をアップしてきたが、今の矛盾した経済・通商政策では輸出することもできないし、限られた国内市場では到底今の生産量さえさばけない状態にある。このままでは、移住地周辺の雇用維持にも影響し、日系経営者たちは事業そのものの縮小を余儀なくされ、投資も回収できない恐れがある。

ただボリビアも、正規の輸出入以外に密輸がかなり大きなシェアを占めており、分野によってはそうした取引が大きな助けになっている。パスタ製造に必要なアルゼンチン産の小麦粉や輸入が規制されている様々な資材や部品が隣国から非合法に入ってくる。いかなる事業も間接的にはこうした闇経済の恩恵を受けており、多少はやむを得ない部分がある。

他方、『El Deber』の経済記事によると、現在サンタクルス県やベニ県はかなり積極的にブラジルやパラグアイとの経済取引や投資を進めようとしており、ブラジルのポルトベリョ（ Rondônia州）やマツグロッソ州との貿易と経済統合が増えることが期待されている。そのためには、北部輸出業者協会（Cadexnorte）は、鉄道と河川交通の輸送インフラ整備が重要になると指摘しているが、もしこのような地域統合が進展すれば生産力がある日系移住地にとって大きな輸出チャンスになる。

日本人移住地の経済活動はすでに二世にバトンタッチされつつある。農協や関連企業を運営していく上で、今後は移住地そのものの実態調査を進めながら、必要に応じて使用されていない土地の合

併や買収、職種別の株式化、さらには日系人以外の専門スタッフとの契約も必要になるだろう。また、二世は自身の組合や業界団体だけではなく、もっと積極的に全国レベルの輸出入協会や商工会議所等にも参加し、これまで以上に人脈を広く構築し、もっと戦略的なロビー活動を、強化しなくてはならない。

二世代目の日系人は一世の苦勞や恩義を尊重するがあまり、ときには不採算部門を抱えすぎてしまう習性がある。これは、ボリビアのニッケイ社会だけではなく他国のニッケイ社会にでも見られる傾向で、特に都市部で商売を営んでいる日系人によくみられるケースである。今のグローバル経済では、油断と先送りは大きな代償を払う羽目になる。常に不作や失敗、予期しないことへの対策を練って事業を進めていく必要がある。

移住地の若者の中には、80年代後半から90年代にかけて日本に出稼ぎに来て以来そのまま日本に在住しているもの、最近になって日本に出稼ぎにきたもの、さらには仕事や勉強のために都市部に転住したものがいる。その一方、移住地に残って親の事業を継いでいるたくましい二世代目もいる。その中には、専門教育を受け、日本で研修を受けたものもいる。親から引き継いだ事業を今後成功させていくには、早急に不使用の土地を他の日系経営者や農協に売るまたは譲渡することで、放置されている土地の生産性を高めていく必要がある。相続等でもめているケースもあるようだが、迅速に対処しなければならない。

今後ボリビアの政治がどの方向に動くのか、特にモラレス政権後または継続後どのような政策が打ち出されるのかで、移住地の対応も変わっていくだろう。

複雑な情勢を把握するため、若手の日系経営者や農協等の幹部は、勉強会や専門の会合で情報を共有し、問題意識を高め、外との交流を深めて防御策だけではなく新たなビジネスチャンスや投資をアグレッシブに展開せねばならない。

課題2：ODA・JICAの役割と限界

経済概況

ボリビアは、農業（大豆、砂糖等）、天然資源（亜鉛、銀、天然ガス等）を中心とする一次産品への依存度が総輸出の約8割を占め、国際価格の影響を受けやすい経済構造。

1999年以降深刻な経済難に直面し、貧富の格差、失業問題等が深刻化した。

財政難の打開のため、天然ガスの対米輸出を推進しようとする政府に対し、天然ガス収入が国民の大半に裨益していないとして、先住民団体を中心とした反発を招き、2003年10月には暴動に発展するに至った。議会は、2005年5月、天然ガス関係外資企業に対しより高率の税を課す、新炭化水素法を採択した。これにより歳入は大幅に増大し、財政収支が黒字に転換した。2006年以降のモラレス政権下では、天然資源国際価格の上昇を背景に、安定した経済成長（ここ数年は平均5%程度）、外貨準備高増大（2016年7月時点で115.5億ドル、中銀）、財政黒字等のマクロ経済面での健全化が達成されている。この保守的なマクロ経済運営が評価され、国際的な格付会社各社はボリビアの格付を軒並み上方修正した。2016年までの10年間で、一人あたりのGDP（国内総生産）は約1,000米ドルから約3,000米ドルまで増大した。

他方、2014年後半以降、天然ガス（輸出額の40%以上を占める）の国際価格急落を受け、ボリビア政府は、借款増加による多額の公共投資の維持、国内産業の多角化、外国投資の積極的誘致等の政策を進めている。2020年11月に就任したアルセ大統領は、モラレス政権下で経済・財務大臣を

務めており、新政権下でも、基本的にはモラレス政権の経済政策を踏襲する方針。一方、新型コロナウイルスの感染拡大により、経済成長率の低下（2020年成長率-6.2%予想、中銀）、失業率の悪化（2020年10月時点で8.7%、国立統計局）等の影響が出ており、経済危機への対応が喫緊の課題となっている。同状況を受け、アルセ大統領は、飢餓対策給付金の配布を決定するとともに、財政赤字への対処のための財政支出の最適化、及び雇用創出に向けた公表投資再活性化に着手する旨述べた。また、対外債務返済の一時停止にかかる交渉を行うことを発表した。

JICAのミッション・ビジョン・アクション

独立行政法人 国際協力機構（Japan International Cooperation Agency: JICA）は「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現します」というミッションを掲げ、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンのもと、次のアクションを大綱として掲げている。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

JICAの事業展開の方向性

1. 「質の高い成長」と格差是正

- 人間の安全保障の視点を踏まえて、包摂性、持続可能性、強靱性を兼ね備えた「質の高い成長」と、それを通じた貧困撲滅に貢献する支援を推進します。具体的には、格差是正、雇用創出、相手国の自立的発展、防災の主流化、ライフサイクルコストや安全性などの「インフラの質」等を重視して、基礎的な社会サービスの提供、気候変動への緩和・適応策への支援、相手国の自助努力と統治能力の強化につながる人材育成、経済社会インフラの整備などを行います。
- 「質の高い成長」に日本の経験・知見・技術を生かすために、インフラ輸出の促進、日本方式の国際展開の推進、中小企業等の海外展開支援、海外投融資、官民連携（PPP）インフラ事業、民間連携事業などの事業を一層推進します。
- 各地域・課題においては、域内・域外との連結性（インフラ、制度、人）、国や課題をまたぐ協力を留意します。
- 一人当たりの所得が一定以上の水準にあっても著しい国内格差や小島嶼国等の特別な脆弱性を抱える国、ODA卒業国を含む所得水準が比較的高い国に対しても、各国の開発ニーズや負担能力に応じて必要な協力を行います。

2. 普遍的価値の共有と平和構築の推進

- 人間の安全保障の理念に立脚する事業について、特に脆弱な立場にある子ども、女性、障害者、高齢者、難民・国内避難民、少数民族などに焦点を当てます。国際保健外交戦略／ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成支援や食料安全保障への支援など、各分野で具体的な取り組みを検討・展開します。
- 民主主義や法の支配といった価値観の確立と普及のため、民主化支援等のガバナンス分野の支援や不正腐敗防止等に関する法制度整備を推進します。

- 平和構築・人道支援は、紛争後の和平合意前段階であっても、可能な限り早急に緊急支援・復興段階から開発段階までを切れ目なく対応していく取り組みを一層強化します。
- アフガニスタン、イラク、パレスチナ、南スーダン、アフリカの角、サヘル周辺諸国、ミャンマー少数民族支援、フィリピン・ミンダナオ和平の定着、シリア周辺国支援などの平和構築支援について、周辺国を含めた地域全体の安定化の視点で、政治や治安状況などを見極めたうえで適時適切に実施します。

3. 地球規模課題・援助潮流への取り組みの強化

- 2015年が到達年限である現行ミレニアム開発目標（MDGs）の未達成の分野への協力を強化し、現行MDGsへのJICAの貢献を総括して発信します。
- 持続可能な開発目標（SDGs）等の援助潮流の動きに日本とJICAの知見・経験を活用して対応し、議論の深化に貢献するとともに、具体的な事業展開に反映させます。
- 気候変動や感染症などの地球規模課題に対して国際社会と共に積極的に取り組みます。感染症については、健康安全保障（Global Health Security）の視点を踏まえ、新興・再興感染症対策のための基盤強化を図ります。
- 第3回国連防災世界会議の成果の事業への反映に加え、第7回太平洋・島サミット、第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）、第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）などの国際会議に適切に対応します。

4. 戦略的パートナーシップの拡大・深化

- 新たな開発資源の発掘と開発効果の最大化を図るために、民間企業、地方自治体、大学・研究機関、NGO・市民社会、他の公的機関、他ドナー、地域機関、新興国などとの戦略的パートナーシップの拡大・深化を図ります。
- 日本政府による地方創生の動きを踏まえて、結節点としての国内拠点が日本の地域活性化への貢献を考慮しながら、地方自治体・民間企業などにおける新たなパートナーの発掘に取り組みます。
- 世界の潮流を踏まえて日本に優位性のある経験・知見・技術を積極的に発信・活用し、事業効果の最大化と援助潮流の形成につなげるために、課題解決力の高い事業モデルを日本ブランドとして整理・発信し、これを活用した事業に取り組みます。
- 国内外に蓄積された人的ネットワークや戦略的パートナーシップを発展させて、相互学習・相互発展に貢献し、新たな開発パートナーの育成につながる南南協力と三角協力を一層推進します。
- 青年海外協力隊事業について、50年間の経験と知見を積極的に発信し、グローバル人材の育成や女性の社会進出の場などを含む青年海外協力隊事業の意義を一層深化させます。また、ボランティア事業等を通じて、スポーツを通じた開発への取り組みを強化します。

5. 開発途上国における女性の活躍と社会進出支援

- わが国の開発途上国支援における女性関連施策の国際公約を踏まえて、ジェンダー平等に関する政策・制度支援、女性を主な裨益対象とする案件の形成・実施に取り組みます。あらゆる分野・課題への支援において、ジェンダーの視点を踏まえた質の高い事業の実施に取り組みます。

- ・日本政府が策定中の女性・平和・安全保障に関する国別行動計画の実施・モニタリングに関して、ジェンダー平等と女性の能力向上に加えて、女性の参画・リーダーシップの発揮を念頭に置いた案件の形成・実施に取り組みます。

ボリビアにおけるJICAの活動

ボリビア事務所／JICA BOLIVIA OFFICE (AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON EN BOLIVIA)

基本情報： Calle 22, N°8232, Edificio Centro Empresarial Calacoto, Piso 1, Zona Calacoto, La Paz, BOLIVIA

郵便物宛先： Cajon Postal No.11447, La Paz, BOLIVIA

電話番号：(591-2) 279-0404/2128181 ファックス：(591-2) 211-4278

担当国： ボリビア

“ボリビアは一万四千人の日系人が存在することもあり、伝統的な南米有数の親日国で、亜鉛、鉛、リチウムなどの天然資源が豊富で、日本の亜鉛および鉛の主要な輸入先国の一つとなるなど、貿易経済関係も深まっています。他方、今日でも南米で最も所得格差が大きく国民の45%以上が貧困層に属していることを踏まえ、特に人材育成・生産力の向上及び地方部における地域開発に加え、エネルギー開発を重点として支援を行っています。”

対ボリビア多民族国 国別開発協力方針（JICA：平成30年1月1日）

1. 当該国・地域への開発協力のねらい

- (1) ボリビアは、120年近くの歴史を有する約1万4千人の日系人の存在や、我が国の経済協力により、伝統的に南米有数の親日国である。また、同国は亜鉛、鉛、リチウムなどの天然資源も豊富で、資源外交の観点からも重要な国である。近年は日本企業による大型鉱山投資も行われ、我が国の亜鉛及び鉛の主要な輸入先国の一つとなるなど、経済協力関係だけでなく、貿易経済関係も深まっている。
- (2) ボリビアは、2006年以降の安定した政権運営並びに石油や天然ガス等の豊富な天然資源を背景に経済成長を続けており、将来の更なる経済発展に向けての基礎を作りつつある。2015年末には、2016年から2020年までの今後5か年の国家開発計画（「経済社会開発計画」）を発表し、インフラ整備の強化、再生可能エネルギー分野の拡充等と共に、外国からの投資促進を目標として掲げている。
- (3) 他方で、天然資源に依存しない経済構造の確立、気候変動への対応や防災の視点を取り込んだ経済社会基盤の整備、地域の特性を活かした農業を始めとする生産分野の多様化が課題であり、これら分野で我が国が有するノウハウを活用した協力を展開することにより、友好な両国関係を一層緊密化することが期待される。
- (4) また、貧困層への社会サービスの拡充は継続的な課題となっており、当該分野での支援を行うことは、ボリビア政府が掲げる、国民一人一人の幸福と尊厳を追求する「尊厳ある生活（VIVIR BIEN）」の実現に資するものであるとともに、我が国開発協力大綱の基本方針の一つでもある「人間の安全保障の推進」にも合致するものであると考えられる。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：貧困削減を通じた持続的経済成長の実現に向けた協力
南米の最貧国であり、国内の所得格差も大きいボリビアにおいて、同国政府は「経済社会開発計画」の下、年5%の経済成長を実現するための各種取組を進めている。日本は同「経済社会開発計画」に沿い、経済社会基盤の整備及び生産分野の多様化を支援すると共に、国民一人一人の生活の向上に貢献する社会サービスの拡充に協力する。
3. 重点分野（中目標）
 - (1) 経済基盤の整備及び生産分野の多様化 経済成長の基盤であるエネルギー開発に加え、気候変動・防災に配慮したインフラ・水資源管理及び農業を始めとした生産基盤の整備及び分野の多様化に向けた協力を実施する。
 - (2) 社会的包摂の促進 保健サービスの普及・強化、教育の基盤整備、水へのアクセスと衛生の向上等を通じて、国民一人一人の生活の向上に貢献する協力を実施する。
4. 留意事項
 - (1) ボリビアには、120年近くの歴史を有する約1万4千人の日系人がおり、日系社会と連携した開発協力の推進が必要である。
 - (2) 両国の経済関係を強化するためには、官民連携の推進も重要。

(了)

別紙：事業展開計画

JICA活動の限界と課題

1. 青年海外協力隊の任期
2. 自己実現やキャリア形成を目的とした青年海外協力隊への参加
3. 協力対象国の発展を主眼に置き、世界経済の視点に欠ける
4. 外務省の方針による活動の制約
5. 日本の知見や技術を後進国に渡す、という一方通行である

Note: 日本がボリビアから教わるものがたくさんある。

6. 在ボリビア日系人と連携した開発協力の限界

7. 協力事業内容の限界

2019年4月現在、「【国別開発協力方針】別紙」によってJICAが対ボリビアの協力方針で明らかにしている事業は次のURLに示す通り。

- 事業展開計画（外務省）
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072599.pdf>
- 国別データブック（外務省）
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000497951.pdf#page=160>

課題3：国政

内政

ボリビアは、1982年に民政移管を達成した後、民主化・市場経済化に向けた改革を推進してきたが、市場経済化に伴う貧困や貧富の格差問題の悪化を背景として、先住民を中心とする反政府運動が頻発した。

2003年10月、政府による対米天然ガス輸出計画の推進を機に、これに反発する先住民団体を中心とする暴動が発生し、サンチェス・デ・ロサダ大統領は退陣に追い込まれた。副大統領から昇格したメサ大統領は、天然ガス輸出政策に関する国民投票、緊縮財政政策の実施等、各種改革に努めたが、より資源ナショナリスティックな要求を掲げ、貧しい先住民層を中心とする西部地域住民と、豊富な資源を有し、地方自治の強化を求める東部地域住民との対立が深まり、抗議行動が過激化した結果、2005年6月、メサ大統領は辞任。憲法上第3位の継承権を有するロドリゲス最高裁長官が大統領に就任した。

2005年12月、大統領選を含む総選挙が前倒し実施され、左派のモラレス社会主義運動（MAS）党候補が、保守派のキログ民主社会勢力（PODEMOS）候補を抑え、53.7%の票を獲得して当選し、2006年1月に就任。ボリビア史上初の先住民出身大統領となった。

モラレス大統領は、貧富格差の是正、先住民の権利拡大を掲げ、新憲法制定の実現を目指した。また、米国主導の麻薬撲滅政策や急速な経済自由化に強く反対し、天然資源による収益のボリビア国民への一層の還元を主張。2006年5月には、炭化水素資源（天然ガスが中心）の「国有化」に係わる最高政令を発出した（実際には、株式の過半数取得を通じ、生産・輸送・精製・販売・価格決定に関する国家管理を強化する内容）。2007年11月には、鉱業税制改正法を公布した。

2008年5月から6月にかけて東部4県が独自の自治憲章の制定の是非を問う県民投票を順次実施、いずれも80%以上の賛成を獲得した。モラレス政権は、反対勢力との対話を達成できないまま、新憲法制定国民投票を延期した。他方で、国会で可決された大統領、副大統領及び各県知事の不信任国民投票実施法案に基づき、8月、不信任国民投票が実施され、大統領及び副大統領は信任（支持率67.41%）、ポトシ県、オルロ県及び東部4県知事も信任された。その後、政府と反対勢力の対立は一時激化した。9月、南米諸国連合（UNASUR）等国際社会の働きかけにより漸く両者の対話が再開され、10月、地方自治や先住民の扱い等を含め新憲法に係る政治的合意が達成された。

上記合意を踏まえ、2009年1月に新憲法制定の是非を問うための国民投票が実施された。その結果、先住民の権利拡大、地方分権推進、農地改革・土地所有制限、天然資源の国家による所有等を定めた新憲法が61.43%の支持を得て、2月に発布された。これに伴い、09年3月、国名を「ボリビア共和国」から「ボリビア多民族国」に変更した。

また、新憲法に基づく大統領選挙・総選挙が2009年12月に実施され、過去最高の94.55%の投票率のもと、モラレス大統領が64.22%の支持率を獲得し再選された。2010年1月、モラレス大統領の第二期新政権（任期5年）が発足した。

2010年4月の地方選挙ではサンタクルス県知事やラパス市長を野党に奪われる等、若干の勢力後退を見せた他、12月にはガソリン価格大幅値上げ（平均80%）及びその撤回、2011年9月のイシボロ・セクレ国立公園（TIPNIS）縦断道路建設に反対する先住民デモ行進への警察の暴力介入、MAS党が過半数を占める議会が候補者リストを作成する等の選挙システムが国民の非難を集める等、モラレス大統領に対する支持率は30～35%まで低下した。

2012年も、公務員や司法関係者の汚職発覚、警察官によるデモに加えて、鉱山労働者間の争いが首都ラパスにまで波及し市民生活に大きな影響を及ぼしたが、順調な経済状況等もあり、モラレス大統領の支持率は2012年末には55%程度まで回復。

2013年4月、モラレス大統領が2014年大統領選挙に再立候補することを可能とする内容の法案を合憲とする判断がボリビア憲法裁判所によって下され、同法案は5月に公布された。これによってモラレス大統領の2014年大統領選挙立候補が可能となった。

2014年10月12日、5政党参加の下で、総選挙第1回投票が実施された。29日にTSEが発表した公式結果によれば、現職のモラレス大統領が有効投票の61.36%（3,173,304票）を獲得し、次点となったドリャ・メディーナ民主統一（UD）候補（24.23%）と10ポイント以上の差をつけたために、モラレス大統領の当選が確定した。加えて、MAS党は上下両院でそれぞれ3分の2以上の議席を維持した。

2015年1月、モラレス大統領第三期（現行憲法下では第二期）政権が発足した。21名の閣僚中13名を交代するという大幅な閣僚交代を実施し、政権内の世代交代も図りながら、13年8月に発表した「祖国の長期的発展のためのアジェンダ」の実施等に努めている。

2016年2月、モラレス大統領の再々選を可能とするための憲法改正の是非を問う国民投票が実施され、僅差で否決された。2017年9月、MAS党は憲法裁判所に対し、大統領、副大統領、国会議員、県知事等の再選禁止に係る憲法及び選挙法の条項は米州人権条約に違反するとして違憲であると申立て、同年11月、最高裁判所は違憲申立てを認める判決を下し、大統領職ほかの無期限再選が可能となった。

2019年10月に実施された大統領選挙において、最高選挙裁判所により、モラレス大統領の再選が発表されたが、開票手続きにおける不正の疑いを契機として、国内各地で抗議活動が激化した。同年11月10日、同大統領は辞任を表明し、メキシコ、その後アルゼンチンに亡命した。同12日、右派のアニェス暫定大統領が就任し、13日に暫定政権が発足した。

2020年10月18日、やり直しの大統領選挙が行われ、10月23日、最高選挙裁判所が正式選挙結果を発表。モラレス元大統領の下で経済・財務大臣を務めたMAS党のアルセ候補（得票率55.1%）が当選要件である50%+1票以上の票を獲得し、決戦投票に進むことなく、当選が確定し、11月8日、大統領に就任。1年ぶりに左派政権に回帰した。任期は5年。

外交基本方針

近隣諸国及び米国をはじめとする先進諸国との関係強化が従来ボリビア外交の基本であったが、モラレス政権の下、対米関係、地域統合等に関し路線変更（FTAAへの消極的対応、ベネズエラやキューバへの接近）が行われたほか、新たなパートナー（イラン、中国、ロシア等）との関係を強化している。

対米関係では、2008年9月に駐ボリビア米国大使を国外追放し、これに伴う米国のボリビアに対するアンデス貿易促進麻薬根絶法（ATPDEA）適用停止決定により、二国間では緊張関係が続いてい

る。2011年11月、両国は国交正常化に向けた枠組協定に署名し、2013年1月には、米国政府が新駐ボリビア大使へのアグレマン付与を申請していることが明らかになったが、アグレマンは付与されず、逆に5月1日にはボリビア政府は「尊厳を国有化する」として米国国際開発庁（USAID）の追放を発表。米国政府は、5月23日に米国国務省麻薬対策局（NAS）のボリビア国内の事務所の閉鎖を発表した。

チリとの間では、1879年のチリとの太平洋戦争に起因する「海への出口」問題を巡って外交関係は存在しない（領事関係のみ）。

ボリビアは、アンデス共同体（CAN）加盟国であるものの、2012年12月に開催されたメルコスール首脳会合において、メルコスールへの正式加盟を目的とする加入議定書に署名し、2021年現在、ブラジルの国会承認を待っている状況である。

懸案であった「コカ葉の咀嚼」の承認を求めて、2011年12月、麻薬単一条約から一度脱退し、関連部分に留保を付した上で再加入を申請。期限である2013年1月10日までに15ヶ国のみが異議申し立てを行い、留保付き再加入は承認され、ボリビア外交の大きな目標のひとつが達成された。

2014年1月、ボリビア政府は、G77+中国の議長国に就任し、同年6月にサンタクルス県において首脳会合を開催し、「サンタクルス宣言」が採択された。2015年10月、気候変動及び生命防衛に関する世界人民会議、2017年6月、移民問題に関する世界人民会議を主催（コチャバンバ県開催）。

2018年4月、南米諸国連合（UNASUR）の議長国に就任。2019年、CELAC議長国に就任。2019年11月、モラレス大統領の辞任・亡命により発足した、右派のアニェス暫定政権は、ベネズエラとの外交関係断絶、ボリバル代替同盟（ALBA）からの脱退を発表し、また、UNASURからの脱退宣言、米国及びチリとの関係を改善することを発表した。2020年10月に実施された大統領選挙では左派が勝利し、11月に発足したアルセ政権は、政権発足直後に、ベネズエラとの国交回復、ALBA・UNASUR脱退取り消しを表明モラレス政権下の外交方針へ回帰している。

不安定な内政・外交

- ・ ボリビア内政・外交（2022年11月） - 在ボリビア日本国大使館
https://www.bo.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_01419.html

内政の動き

(1) アルセ政権発足2周年にかかる大統領演説

11月8日、アルセ大統領は、国会2022年-2023年会期の開会式において、アルセ政権発足二周年に際しての演説を約2時間半に渡り行い、民主主義の回復、パンデミック封じ込め及び経済再建及び経済・社会・生産モデルの確立が課題であったとした。

(2) 国勢調査巡る騒擾

11月2日、クシカンキ開発企画相らは、サンタクルスにおける記者会見にて、サンタクルス側が対話に応じないことから、政府は11月4日から国勢調査実施時期を確定させるための技術会合を開催する旨発表した。

11月3日クシカンキ開発企画相は「政府は、技術委員会を11月4日18:00からベニ県トリニダー市（ホセ・バリビアン自治大学）に招集・開会する。5日10:00から具体的な会合を開始する。」旨発表した。

11月8日深夜（9日03:00）、クシカンキ開発企画相は、記者会見において、「国勢調査をINEの計画から約1ヶ月前倒しし、2024年3月～4月に実施可能」との技術委員会の結論はアルセ大

統領に報告される旨発表した。

11月11日深夜、アルセ大統領は「技術委員会の勧告を受け、国勢調査を2024年3月23日に実施する。また、その速報値を元に、当初提案した時期よりも1ヶ月早い2024年9月に予算配分を行う。」旨ビデオメッセージを発表した。

11月12日夜、政府は最高政令（DS）第4824号をもって、（1）国勢調査は2024年3月23日に実施する、（2）予算配分は同年9月に実施する、旨公布した。

11月16日夜、カルボ・サンタクルス市民委員会委員長は「市民ストライキに関連して逮捕された者4名が依然として釈放されておらず、国会における国勢調査実施日の法案審議が進捗していない。したがって、無期限市民ストライキは継続する。」旨発表する旨述べた。

11月17日、クシカンキ企画開発相は、上記発言を受けて記者会見を行い、「国家統計庁（INE）は、2024年9月に予算配分を可能とする、国勢調査の公式結果を発表できるように作業を進める。当該結果はTSEに対しても伝達される。」旨述べるとともに、「INEの発表は公式結果であり、右に基づいてTSEは新たな議席配分に関連する全ての作業を開始することができよう。」とした。

11月18日、メルカド下院議長、クシカンキ企画開発相及びハッセンテウフェルトSE長官らは、共同記者会見を行い、国勢調査の結果は2025年総選挙にかかる下院議席配分に然るべく反映されることを保証するとした。

23日夜、カマチョ・サンタクルス県知事及びクエジャルUAGRM学長は「我々の技術委員会によれば、既に国勢調査の2023年実施は不可能である。」旨述べ、予算配分及び2025年下院議員選挙のための議席配分が重要であり、国勢調査の2024年実施を容認する姿勢を示し、サンタクルス県選出の野党議員に対して国勢調査の2024年実施にかかる法律成立に賛成するよう指示したとした。

同日夜、コチャマニデイス・サンタクルス市民委員会第二副委員長は、法律が公布されるまで市民ストライキは継続されるとした。

11月25日、下院本会議が招集され、憲法委員会から送付された法案の審議を開始した。11月26日04:00過ぎ、下院本会議出席議員119名のうち、賛成91、反対25及び棄権・無効3と3分の2以上の賛成多数にて可決された。メルカド下院議長は、下院が可決した法案を上院に送付するとして、「当該法案可決により、サンタクルスの市民ストライキが解除されることを期待する。」旨述べた。

11月26日、カルボ・サンタクルス市民委員会委員長は、市民ストライキの中断を発表した。

11月29日、上院は、MAS党内モラレス派議員の反対にもかかわらず、下院から送付された国勢調査法案を36名中21票の賛成多数にて可決した

(3) MAS党内の派閥争い

A. モラレス党首による「黒計画」の存在の告発及びアルセ政権閣僚等批判

11月14日、モラレスMAS党首は、コチャバンバにおけるMAS新規党員登録に立ち会った際、国及び地方政府の権力者はMAS党員でなければならず、（アルセ政権の閣僚の一部のように）客人及び裏切り者はこれ以上受け入れない旨述べた。

11月27日、モラレスMAS党首は、チョケワンカ副大統領がMAS党一部指導者の忠誠心を金で買っていると非難して、チョケワンカと関係のある者数人は組合から追放され始めた旨述べるとともに、チョケワンカはそれらの者を利用して社会組織を分裂させ、批判されている閣僚（リマ、デル・カスティージョ及びモンターニョ）は政府を右翼化させているとした。

11月28日、フローレスMAS党下院議員団長は、キンタナ元内相がアルセ大統領の近親者に

電話をかけ、2023年5月にもアルセ大統領の任期が終了する可能性がある旨警告したとして、右の証拠があるとするとともに、モラレス党首がアルセ大統領を常に攻撃していることを嘆いた。

B. 国勢調査を巡るやりとり及びMAS刷新派に対する批判

11月13日、モラレスMAS党首は「国勢調査の2024年への延期は、政治的決定があったことによる。」旨ツイートし、アルセ大統領かチョケワンカ副大統領か、誰が決定したのかは判らないとして、国勢調査は2025年選挙に近い時期に実施されることから、今後とも政治的に利用され続けるであろう旨述べた。

11月15日、チョケ下院議員（MAS党サンタクルス県選出議員団長）は、2025年選挙準備の前に最高選挙裁判所（TSE）が国勢調査結果を得られることを保証する法案を提出した。これに対し、アルセ下院議員（モラレス派）は、即座に右行動を批判した。

11月20日、キンタナ元内相（モラレス政権）は、MAS党内刷新派（bloque renovador）を「思考停止に陥った駒」であるときき下ろした。

11月22日、モラレスMAS党首は「国勢調査にかかる法律を可決することは、右派勢力と妥協する刷新者と自称する裏切り者による行為である。」旨ツイートして、右派との妥協した民主主義（democracia pactada）の最初のケースとなると批判した。

11月24日、MAS全国指導部は、ガルシア副党首を始めとする指導部10名の署名を付した声明にて、「国勢調査にかかる法律は必要ない。」と繰り返した。

11月29日、上院において、MAS党内モラレス派議員の反対にもかかわらず、国勢調査法案が賛成多数にて可決されたことを受け、モラレス派はMAS党内刷新派及びアルセ大統領を批判した。

(4) アニェス前暫定大統領裁判関連ア

A. 「クーデタI」事案関連

11月15日、クーデタI事案にかかる告発を行ったパティ元下院議員（MAS）の弁護士は、クーデタI事案に関連するカマチョ・サンタクルス県知事（当時サンタクルス市民委員会委員長）に対する事情聴取が遅延しているとして、担当検事を不作為で訴えた。

11月16日、ラパス県地方裁判所第10刑事法廷は、クーデタI事案に関連して執られているアニェス前暫定大統領、コインブラ元法務大臣及びグスマン元エネルギー大臣に対する予防拘禁措置をさらに3ヶ月間延長する旨決定した。アニェス前暫定大統領らは、2021年3月に予防拘禁措置が執られて以来20ヶ月が経過しているが、今次で5回目、2023年2月16日までの延長となった。

11月30日、ランチパ検事総長は、36日間のサンタクルス市民ストライキに関連して、カマチョ・サンタクルス県知事に対する召喚状の発出が遅延していたとして、「クーデタIにかかる捜査は終了しておらず、検察はカマチョ知事を含むクーデタI事案に関連する者に対する陳述日程を再スケジュールする。」旨述べた。

B. EBA事案関連

11月29日に予定されていたEBA事案にかかる裁判所による予防聴取（audiencia cautelar）は、アニェス弁護側から合憲請願（amparo constitucional）が提出されたことを受け、12月5日に右にかかる判断が言い渡されることとなった。併せ、ラパス県地方裁判所第三（反腐敗等）法廷は、アニェス側から提出されていた起訴無効要請を棄却し、1月6日に予防聴取が行われることとなった。

(5) 上下両院執行部の選出

11月4日、ボリビア国会において、次期2022-2023年会期の上下両院新執行部等として、上院はロドリゲス上院議長が3期連続、下院は新たにメルカド新下院議長が選出された。

外交の動き

(1) モラレスMAS党首のRUNASUR会合出席

モラレスMAS党首が、11月5～6日にブエノスアイレスで開催された第四回RUNASUR会合に出席した。

同会合において、モラレスMAS党首は、「この機構の共有するイデオロギーは、反資本主義、反家父長制、反新自由主義、反帝国主義である。」として、RUNASURは南米の意識と経験から、逆境に立ち向かうために、多様性と団結を築く多元性に基づく民族の統合を強化する新しい政治運動として設立され、我々の大きな願いは、寛容と連帯そして普遍的市民権を備えた、人民の、人民のための、多民族米州を造ることである旨述べた。

(2) 中国との関係

- A. ア 11月14日、Huang大使は、防衛駐在官と共にロペス新ボリビア軍将軍を表敬した。両者は、中国による協力や両国軍の関係について意見交換した。
- B. 11月17日、ママニ外務次官は、出身地であるポトシの学生・教員代表団の一員として中国大使を訪問し、二国間関係、中国共産党全国大会、中国留学について意見交換した。同日、Huang大使は、ボリビア共産党が主催するイベントにスピーカーとして参加し、全人代の結果を発表した。バーチャルでボリビア共産党党员全員が参加した。
- C. 11月18日、Huang大使は、ブランコ外務省貿易担当次官と会談し、一帯一路構想における両国の通商関係について意見交換した。
- D. 11月22日、Huang大使は、メルカド新下院議長を表敬し、第20回中国共産党全国大会の報告書を贈呈した。
- E. 11月25日、Qiu Wiaoqui中国中南米特別代表の表敬を受けたアルセ大統領やロドリゲス上院議長、外務省は、それぞれのSNSで、二国間における各分野での協力関係強化をアピールした。

(3) 法の支配指数2022

World Justice Projectは、政府権限の制限、汚職、開放性、基本的権利、治安、法執行や刑事司法といった、合計44の要因によって各国をランク付けする「法の支配指数2022」(WJP Rule of Law Index)を発表した。ボリビアは世界140カ国中130位で、ラテンアメリカ32カ国中29位であった。ニカラグア、ハイチ、ベネズエラのみがボリビアより下位にランク。ボリビアの指標で最も優れていたのは政府の開放性(140点満点中99点)、最も劣っていたのは刑事司法で、ベネズエラだけがボリビアより劣っていた。

対外政策のポリシー

主義・思想

民意

分析

高次産業化によるワークスタイルの変化

ノマドワークとテレワーク

ITの本質が問われるとき

農業は生活必需、ITは道具のひとつ

職業的価値

技術力にこそ価値がある最も進歩した職業的価値

日本人の魂があるからこそ、いまが挑戦の時

「和」と「大和」

クラフトマンシップ

オーダーメイドの追求

検討

サロンの理念を継ぐ現代の「カフェ」

info.caffeによる実験

仮想サロンを通じた「現場」と「現場」の直接的交流

真の経営者を育てる

スキルとスキルをつなぐ

解決策

具体的なメリットの提示

産業多様化による経済基盤と社会基盤の強化

一次産業（農業）からの二次産業化が進む日本人移住地において三次産業化、6次産業化は立地的に日本本国に対する提供が現時点では困難である。一方、教育・開発受託等、距離を問題としない産業の可能性は広がっている。ここで現在ボトルネックとなっているのは、

新たなる産業の技術を獲得するためにとれる手段が限られていること

→技術研修・留学など・・・期間的制約、人間関係構築の制約、現場経験を積むことが難しい

移住地で起業するメリットを真剣に考える本国側のアントレプレナーがいないこと

→移住地が知られていない、興味がない、儲かるストーリーが構築できない、など

自立したプロの不在

日本のITは組織的経営にかなり傾倒している。また、業界構造がピラミッド化しており、既得権益や癒着による腐敗が進行しており、世界的な競争力を失った。これを打開するためにはドラスティックな施策が求められる。

